

平成 21 年 度  
志 布 志 市  
財 務 書 類



平成 23 年 1 月



# 目 次

1	新地方公会計制度に基づく財務書類 . . . . .	1
2	財務書類 4 表の関係 . . . . .	2
3	貸借対照表 ( バランスシート ) 【 普通会計 】 . . . . .	3
4	行政コスト計算書 【 普通会計 】 . . . . .	6
5	純資産変動計算書 【 普通会計 】 . . . . .	8
6	資金収支計算書 【 普通会計 】 . . . . .	9
7	財務分析 ( 普通会計ベース ) . . . . .	10
	( 1 ) バランスシートの区分ごとの構成比率	
	( 2 ) 社会資本形成の世代間負担比率	
	( 3 ) 歳入額対資産比率	
	( 4 ) 資産形成	
	( 5 ) 資産の老朽化度	
	( 6 ) 住民一人あたりによる比較	
	( 7 ) 流動比率と自己資本比率	
	( 8 ) 未収金の対歳入比率	
	( 9 ) 行政コスト計算書の性質別分析	
	( 10 ) 行政コスト計算書の目的別分析	
	( 11 ) 経常収益	
	( 12 ) 行政コスト対公共資産比率	
8	連結財務諸表 . . . . .	21
	( 1 ) 連結手法	
	( 2 ) 連結の範囲	
	( 3 ) 連結貸借対照表	
	( 4 ) 連結行政コスト計算書	
	( 5 ) 連結純資産変動計算書	
	( 6 ) 連結資金収支計算書	



# 1 新地方公会計制度に基づく財務書類

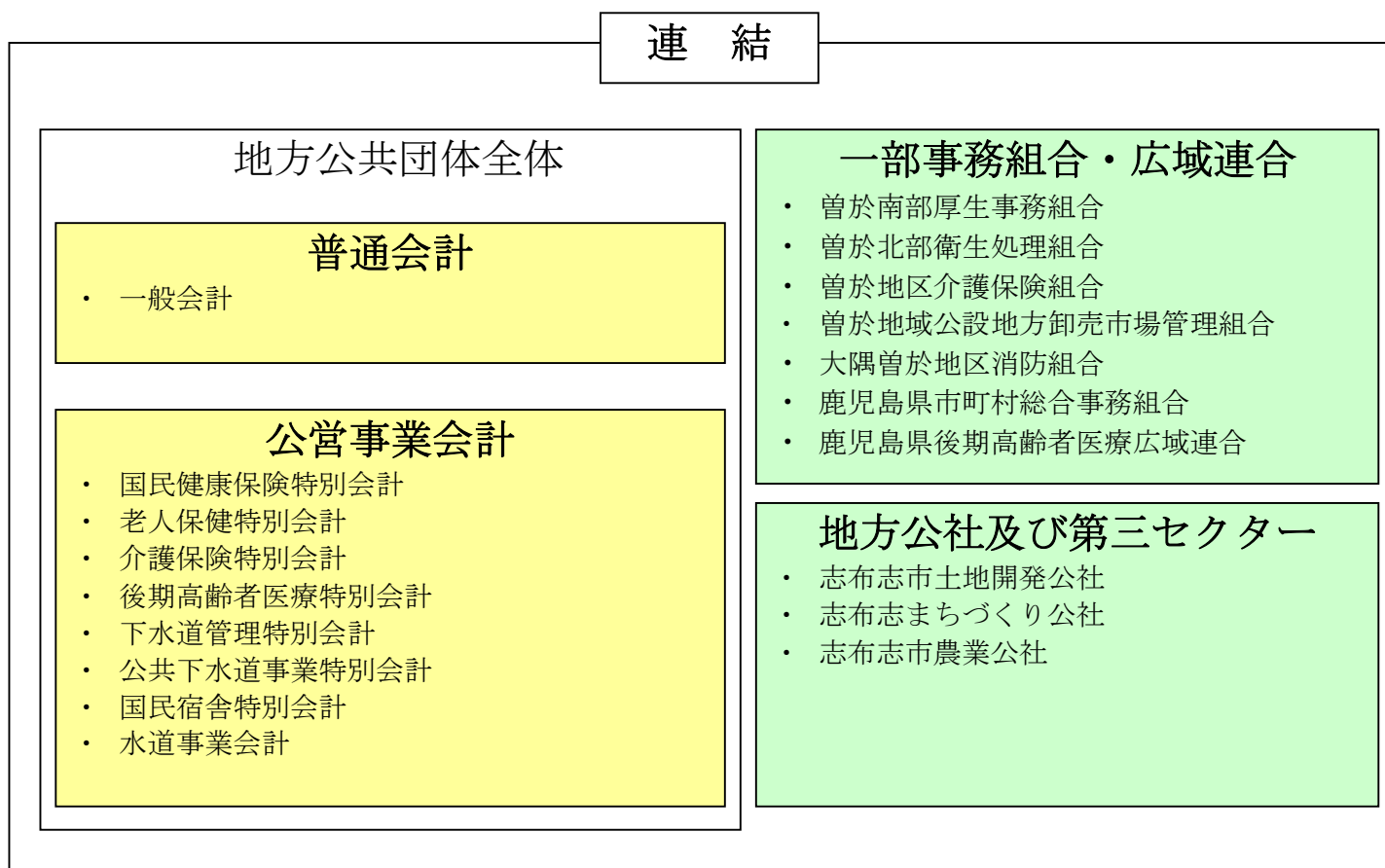
志布志市は、民間企業会計の考え方と会計実務を基に、資産、税収や移転収支など地方公共団体の特殊性を加味し、資産負債管理や予算編成への活用等、公会計に期待される機能を果たすことを目的とし、総務省方式改訂モデルに基づき、平成21年度決算の財務書類の作成を行いました。

本作業として、総務省管理の決算統計データをもとに有形固定資産、減価償却、国・都道府県支出金の算定を行い、バランスシート作成に必要なデータを整備し、そのデータをもとにバランスシートの作成を行いました。

また、志布志市では普通会計で実施している事業の他にも、公営企業会計の水道事業会計、特別会計では国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など、志布志市民と密接な関わりをもつ事業を行っています。

このように、志布志市の財政は普通会計のみで成り立っている訳ではないため、真の志布志市全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析する場合には、連結財務書類を用いる必要があります。

連結財務書類とは、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び志布志市が一定割合以上を出資している関係団体や法人をひとつの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。



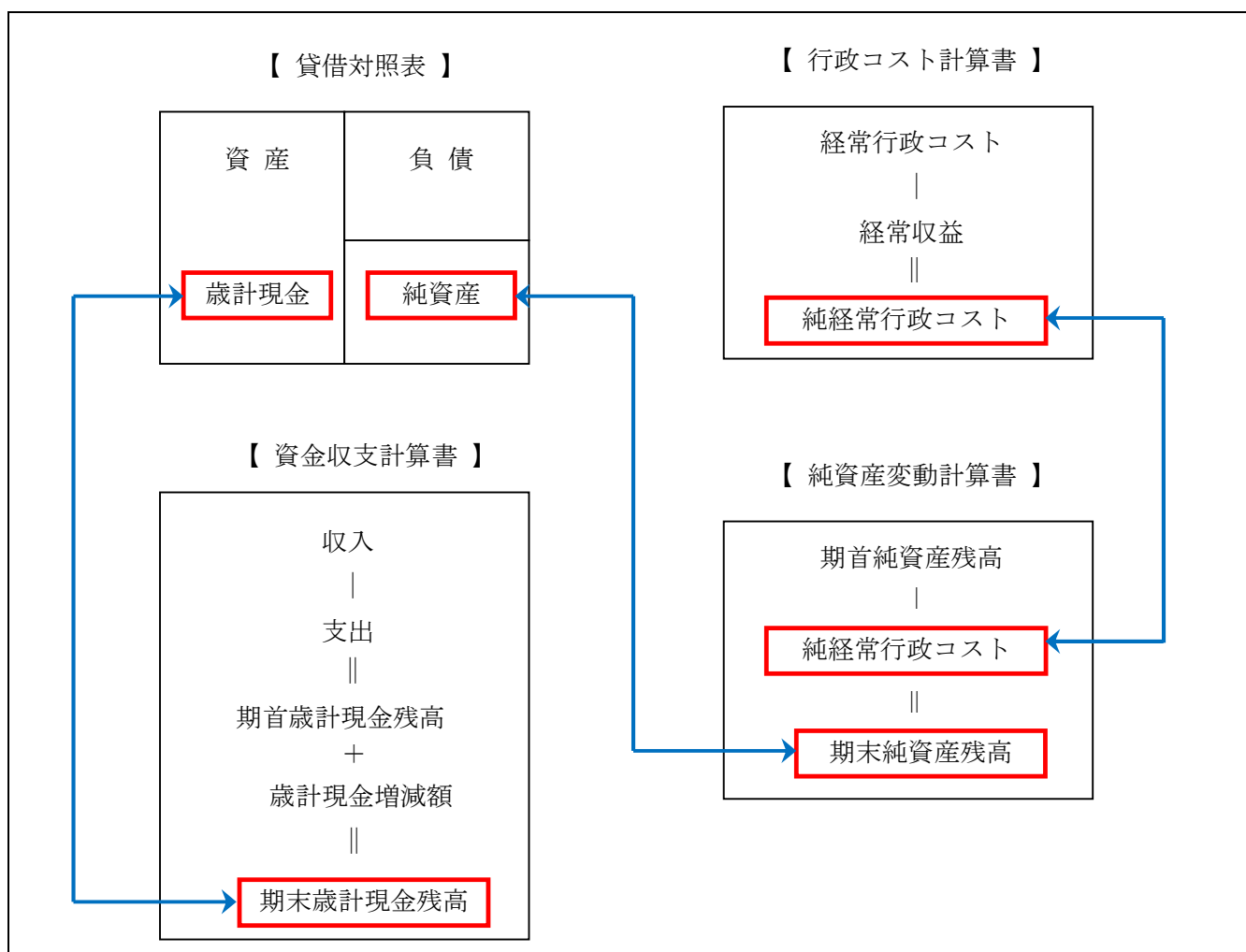
## 2 財務書類4表の関係

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書が、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



### 3 貸借対照表（バランスシート）

地方公共団体の毎年度決算は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかなど、現金の動きを表すには適応していますが、土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有し、また資産を得るためにどの程度の負債を抱えているのかは把握しにくいものとなっています。

地方公共団体のバランスシートは、これらの資産や負債など財政状況を表にまとめたものであり、財務諸表の中心になるものです。

バランスシートの左側は志布志市が現在所有している土地や建物から、株や現金・預金のようなものまでを表します。これらをまとめて資産といい、住民の財産として将来世代に残る財産や権利等の金額が計上されます。

対する右側は資産を手に入れるために使ったお金の出所であり、地方債などの将来の住民負担額を表す負債と、既に支払われて返済する必要のない国や県からの補助金や一般財源などがあります。

純資産の部には今までの住民負担額が計上されます。

つまり、資産の部は、「資金の使途」を、負債、純資産の部には「資金調達方法」を示したものになります。

#### バランスシートの構造

借 方	貸 方
<b>【 資産 】</b>	<b>【 負債 】</b>
土地、建物などの 財産・資産	地方債など将来世代の負担分
	<b>【 純資産 】</b>
	これまでの世代が負担した資産
資金の使途	資金の調達方法

#### 【基本事項】

作成するバランスシートは、総務省が提示した総務省方式改訂モデルで作成を行います。この方式は、全自治体が毎年必ず作成する全国的な財務統計の「地方財政状況調査（決算統計）」を基礎データとするため、データの妥当性・統一性・収集の簡易性等が最大の特徴となります。

なお、総務省方式改訂モデルで作成するにあたっての基本的な前提は以下の5項目です。

① 決算統計データ（昭和 44 年度～平成 21 年度）を基礎数値として使用

決算統計のデータは実際の税等の投下額を示していること、全ての地方公共団体を通じて統一的にデータを把握できること、電算処理化された昭和 44 年度に遡ってデータの操作が比較的容易であること等の特長から、「総務省方式改訂モデル」では決算統計データを取得原価として用いることとします。

② 取得原価主義

取得原価主義とは、過去の実際の支出額を基礎とする会計です。実際の支出額に基づくもののため、金額データは一義的に決定されています。これに対して時価主義会計というものがああり、時価主義会計は、時価を基礎とする会計のため、時価の変動による影響を受けるために金額データは多岐にわたります。

③ 一年基準を採用

公営企業会計の考え方に準じて、流動・固定の区別は一年基準を採用しました。一年基準とは、バランスシートの表示上、流動、固定を分類するにあたり、「バランスシート作成基準日の翌日から一年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とする」分類基準のことです。

④ バランスシート作成基準日：会計年度末（3月31日）

作成基準日は会計年度末 3 月 31 日とします。

ただし、出納整理期間（4 月 1 日～5 月 31 日）については、基準日までに終了したものととして処理しました。

なお、本成果を作成するにあたって使用した資料は以下の通りです。

- 決算統計データ（昭和 44 年度～平成 21 年度）
- 歳入歳出決算書（平成 20 年度、平成 21 年度）
- 退職手当に関する調（平成 20 年度、平成 21 年度）
- 健全化判断比率に関する算定様式（平成 21 年度）
- 基準財政需要額算入見込額（平成 21 年度）

⑤ 普通会計対象会計

志布志市の場合、一般会計のみが該当します。

普通会計とは、地方公共団体において、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を地方財政統計上で統一的に示した一般行政部門の会計区分です。

なお、決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は次の通りとします。

決算統計上の区分	貸借対照表上の科目
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費（警察費）	消防（警察）
教育費	教育



普通会計貸借対照表

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	平成21年度	平成20年度	増減	負債の部	平成21年度	平成20年度	増減
1. 公共資産				1. 固定負債			
(1)有形固定資産	60,360,977	60,221,467	139,510	(1)地方債	21,774,322	21,191,340	582,982
(2)売却可能資産	21,569	22,158	△ 589	(2)長期未払金	787,102	799,258	△ 12,156
公共資産合計	60,382,546	60,243,625	138,921	(3)退職手当引当金	3,904,616	4,206,735	△ 302,119
2. 投資等				(4)損失補償等引当金	1,017,122	872,275	144,847
(1)投資及び出資金	610,304	609,560	744	固定負債合計	27,483,162	27,069,608	413,554
(2)貸付金	321,282	379,054	△ 57,772	2. 流動負債			
(3)基金等	2,575,612	2,463,096	112,516	(1)翌年度償還予定地方債	2,059,433	2,074,197	△ 14,764
(4)長期延滞債権	227,327	213,173	14,154	(2)短期借入金	0	0	0
(5)回収不能見込額	△ 100,742	△ 99,860	△ 882	(3)未払金	123,950	81,981	41,969
投資等合計	3,633,783	3,565,023	68,760	(4)翌年度支払退職手当	0	0	0
3. 流動資産				(5)賞与引当金	164,841	165,115	△ 274
(1)現金預金	2,507,671	2,919,358	△ 411,687	流動負債合計	2,348,224	2,321,293	26,931
(うち現金)	448,909	926,278	△ 477,369	負債合計	29,831,386	29,390,901	440,485
(2)未収金	38,695	43,430	△ 4,735	純資産の部	平成21年度	平成20年度	増減
流動資産合計	2,546,366	2,962,788	△ 416,422	純資産合計	36,731,309	37,380,535	△ 649,226
資産合計	66,562,695	66,771,436	△ 208,741	負債及び純資産合計	66,562,695	66,771,436	△ 208,741

市民一人あたりの貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産	1,767	(1)地方債	637
(2)売却可能資産	1	(2)長期未払金	23
公共資産合計	1,768	(3)退職手当引当金	114
2. 投資等		(4)損失補償等引当金	30
(1)投資及び出資金	18	固定負債合計	804
(2)貸付金	9	2. 流動負債	
(3)基金等	75	(1)翌年度償還予定地方債	60
(4)長期延滞債権	7	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△ 3	(3)未払金	4
投資等合計	106	(4)翌年度支払退職手当	0
3. 流動資産		(5)賞与引当金	5
(1)現金預金	73	流動負債合計	69
(うち現金)	(13)	負債合計	873
(2)未収金	1	純資産の部	金額
流動資産合計	74	純資産合計	1,075
資産合計	1,948	負債及び純資産合計	1,948

## 4 行政コスト計算書

地方自治体の行政活動は、バランスシートに表される資産の形成のみでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

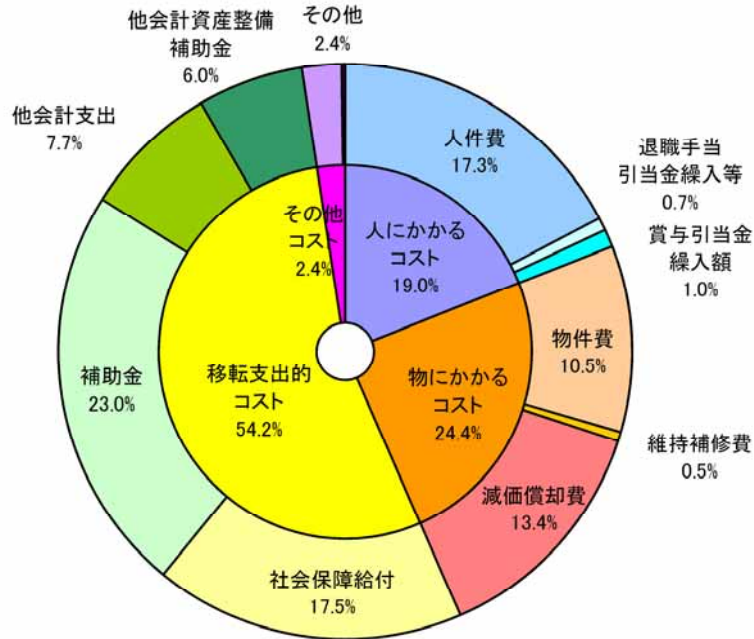
つまり、貸借対照表が将来世代も利用できる資産の形成を示しているのに対し、行政コスト計算書は、人的なサービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの活動実績をコストという側面から把握したものです。

### 普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

	21年度	20年度	増減
<b>経常費用</b>	<b>16,591,345</b>	<b>17,096,297</b>	<b>△ 504,952</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>3,157,253</b>	<b>3,389,662</b>	<b>△ 232,409</b>
(1) 人件費	2,870,391	2,935,979	△ 65,588
(2) 退職給与引当金繰入等	122,021	288,568	△ 166,547
(3) 賞与引当金繰入額	164,841	165,115	△ 274
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>4,046,285</b>	<b>4,013,022</b>	<b>33,263</b>
(1) 物件費	1,738,118	1,685,347	52,771
(2) 維持補修費	85,345	113,441	△ 28,096
(3) 減価償却費	2,222,822	2,214,234	8,588
<b>3. 移転支的コスト</b>	<b>8,984,678</b>	<b>9,387,438</b>	<b>△ 402,760</b>
(1) 社会保障給付	2,907,538	2,775,106	132,432
(2) 補助金等	3,811,275	1,701,279	2,109,996
(3) 他会計への支出	1,277,728	1,823,857	△ 546,129
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	988,137	3,087,196	△ 2,099,059
<b>4. その他のコスト</b>	<b>403,129</b>	<b>306,175</b>	<b>96,954</b>
(1) 支払利息	368,109	373,910	△ 5,801
(2) 回収不能見込計上額	5,207	14,247	△ 9,040
(3) その他行政コスト	29,813	△ 81,982	111,795
<b>経常収益</b>	<b>390,853</b>	<b>492,266</b>	<b>△ 101,413</b>
使用料・手数料等	161,239	209,296	△ 48,057
分担金・負担金・寄付金	229,614	282,970	△ 53,356
その他特定行政サービス収入	0	0	0
<b>純経常行政コスト(経常費用－経常収益)</b>	<b>16,200,492</b>	<b>16,604,031</b>	<b>△ 403,539</b>

平成 21 年度の普通会計行政コストの割合をグラフで表すと次のようになります。



また、市民一人当たりの行政コスト計算書は次のとおりです。

### 市民一人あたりの行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	金額
<b>経常費用</b>	<b>486</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>93</b>
(1) 人件費	84
(2) 退職給与引当金繰入等	4
(3) 賞与引当金繰入額	5
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>118</b>
(1) 物件費	51
(2) 維持補修費	2
(3) 減価償却費	65
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	<b>263</b>
(1) 社会保障給付	85
(2) 補助金等	112
(3) 他会計への支出	37
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	29
<b>4. その他のコスト</b>	<b>12</b>
(1) 支払利息	11
(2) 回収不能見込計上額	0
(3) その他行政コスト	1
<b>経常収益</b>	<b>12</b>
使用料・手数料等	5
分担金・負担金・寄付金	7
<b>純経常行政コスト(経常費用－経常収益)</b>	<b>474</b>

## 5 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部に計上された『公共資産等整備国県補助金等』『公共資産等整備一般財源等』『その他一般財源等』『資産評価差額』の4項目について、当該年度の期首と期末でどのような変動要因があったのかを、フロー形式で確認するものです。つまり、これまでの世代が負担してきた部分になり、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分の増減を把握できます。

経常項目		
純経常行政コスト		行政コスト計算書における純経常行政コスト
一般財源	地方税	地方税の当該年度収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他行政コスト 充当財源	地方譲与税、各種交付金、財産収入、繰入金、諸収入の当該年度の収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
補助金等受入		国庫支出金及び県支出金
臨時損益	投資損失	投資及び出資金の時価または実質価額が取得価額に比べ30%以上下落した場合の当該下落額
科目振替	公共資産整備への 財源投入	バランスシートの公共資産を整備するために充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等への 財源投入	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の積立等に充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等の 回収等による財源増	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の取り崩し等による財源の変動額
	減価償却による財源増	減価償却により、公共資産等整備にかかる財源から、その他一般財源へ振り替わった額
	地方債償還に伴う 財源振替	地方債元金償還額に負担した一般財源を、その他一般財源から公共資産等整備一般財源等へ振り替わった額
資産評価替えによる変動額		資産の評価替を行った際の差額や、売却可能資産へ計上した額、市場価格のある出資金の時価評価による差額等

## 純資産変動計算書

(単位:千円)

	21年度	20年度	増減
<b>期首純資産残高</b>	<b>37,380,535</b>	<b>38,637,211</b>	<b>△ 1,256,676</b>
純経常行政コスト	△ 16,200,492	△ 16,604,031	403,539
一般財源			
地方税	3,237,147	3,349,394	△ 112,247
地方交付税	7,247,881	7,100,437	147,444
その他行政コスト充当財源	1,231,969	1,107,970	123,999
補助金等受入	3,995,246	3,489,911	505,335
臨時損益	△ 160,977	299,643	△ 460,620
資産評価替	0	0	0
その他	0	0	0
<b>期末純資産残高</b>	<b>36,731,309</b>	<b>37,380,535</b>	<b>△ 649,226</b>

## 6 資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分けて表示し、その支出と財源の関係を確認するための財務書類です。

### 資金収支計算書

(単位:千円)

	21年度	20年度	増減
<b>1. 経常的収支</b>	<b>3,662,372</b>	<b>3,812,199</b>	<b>△ 149,827</b>
支出合計	13,477,555	11,766,312	1,711,243
収入合計	17,139,927	15,578,511	1,561,416
<b>2. 公共資産整備収支</b>	<b>△ 1,526,227</b>	<b>△ 941,924</b>	<b>△ 584,303</b>
支出合計	3,367,509	5,590,217	△ 2,222,708
収入合計	1,841,282	4,648,293	△ 2,807,011
<b>3. 投資・財務的収支</b>	<b>△ 2,613,514</b>	<b>△ 2,309,234</b>	<b>△ 304,280</b>
支出合計	2,866,620	2,713,975	152,645
収入合計	253,106	404,741	△ 151,635
<b>当年度歳計現金増減額</b>	<b>△ 477,369</b>	<b>561,041</b>	<b>△ 1,038,410</b>
<b>期首歳計現金残高</b>	<b>926,278</b>	<b>365,237</b>	<b>561,041</b>
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>448,909</b>	<b>926,278</b>	<b>△ 477,369</b>
(基礎的財政収支)			
収入総額	20,160,593	20,996,782	△ 836,189
繰越金	△ 926,278	△ 365,237	△ 561,041
地方債発行額	△ 2,714,200	△ 3,246,800	532,600
財政調整基金等取崩額	△ 101,873	△ 224,653	122,780
支出総額	△ 19,711,684	△ 20,070,504	358,820
地方債元利償還額	2,512,923	2,668,785	△ 155,862
財政調整基金等積立額	167,483	8,783	158,700
<b>基礎的財政収支</b>	<b>△ 613,036</b>	<b>△ 232,844</b>	<b>△ 380,192</b>

## 7 財務分析（普通会計ベース）

ここからは、バランスシートや行政コスト計算書などの財務諸表をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状態を判断します。

分析の手法としては、「指標・比率分析」、「過去との比較」などいくつかの項目をバランスシート、行政コスト計算書のそれぞれの財務諸表に関して分析を行った内容を記載するものです。

### (1) バランスシートの区分ごとの構成比率

志布志市が、昭和44年度以降に形成してきた資産総額は、平成21年度末で約665億6,270万円となり前年度と比較して、約2億874万円減少しました。資産総額のうち、公共資産が約603億8,255万円、投資等が約36億3,378万円、流動資産が約25億4,637万円です。

また、これまで形成されてきた資産のうち、将来世代の負担額が約298億3,139万円の前年度と比較して、約4億4,049万円増加しました。将来世代の負担額うち固定負債が約274億8,316万円、1年以内に償還期限が到来する流動負債は約23億4,823万円となります。

これまで形成されてきた資産には、国・県補助金や地方税等の一般財源等が投入されていますが、これらの財源により形成された資産の減価償却後の残高相当額の純資産額が、約367億3,131万円の前年度と比較して約6億4,923万円減少しました。

バランスシートの区分ごとの構成比率

(単位：千円)

区 分	平成21年度		平成20年度		増 減		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
借 方	公共資産	60,382,546	90.7%	60,243,625	90.2%	138,921	0.5%
	投資等	3,633,783	5.5%	3,565,023	5.3%	68,760	0.2%
	流動資産	2,546,366	3.8%	2,962,788	4.4%	△416,422	△0.6%
	資産合計	66,562,695	-	66,771,436	-	△208,741	-
貸 方	固定負債	27,483,162	41.3%	27,069,608	40.5%	413,554	0.8%
	流動負債	2,348,224	3.5%	2,321,293	3.5%	26,931	0%
	負債合計	29,831,386	44.8%	29,390,901	44.0%	440,485	0.8%
	純資産合計	36,731,309	55.2%	37,380,535	56.0%	△649,226	△0.8%
	負債・純資産合計	66,562,695	-	66,771,436	-	△208,741	-

## (2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみることにより、現世代により既に負担された割合をみることができます。

また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合もみることがきます。

公共資産が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に現世代の負担割合が高い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の視点から捉えると、将来世代への負担割合が大きいよりも、現世代が既に負担した割合がある程度大きい方が望ましいと考えられます。

過去3年間の社会資本形成の世代間負担比率の比較

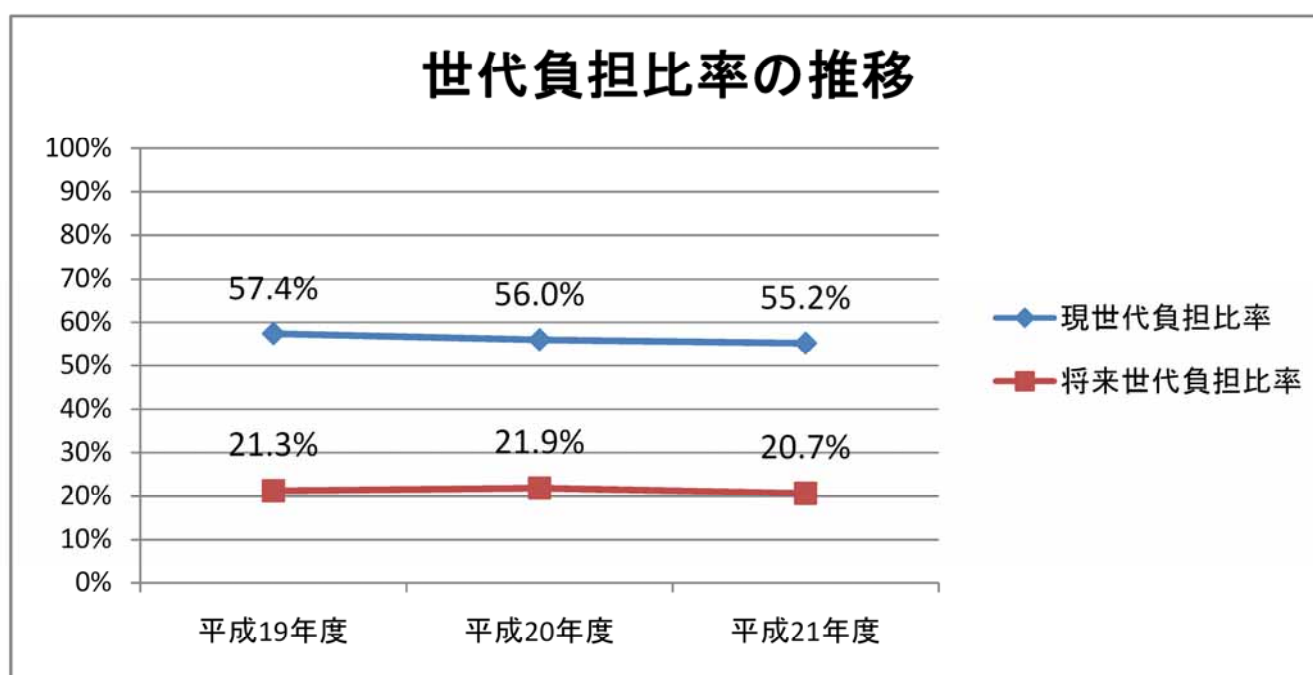
(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現世代負担比率	57.4%	56.0%	55.2%
将来世代負担比率	21.3%	21.9%	20.7%

平成21年度の現世代による社会資本の負担比率は55.2%で、前年度に比べ、0.8%減少しています。平均的な値は、50%から90%の間といわれています。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合で求める将来世代による社会資本の負担比率は20.7%となり、前年度に比べ1.2%減少しています。平均的な値は、15%から40%の間といわれています。

どちらの比率も平均的な値の範囲に位置しますが、より財政の健全性を高めるために、計画的な起債事業の執行や歳出削減に努め、将来世代の負担の軽減を図ります。



### (3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、資産整備が進んでいるほど維持管理経費が多く発生する可能性があります。

・ 歳入額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額

#### ・ 過去3年間の歳入額対資産比率の比較

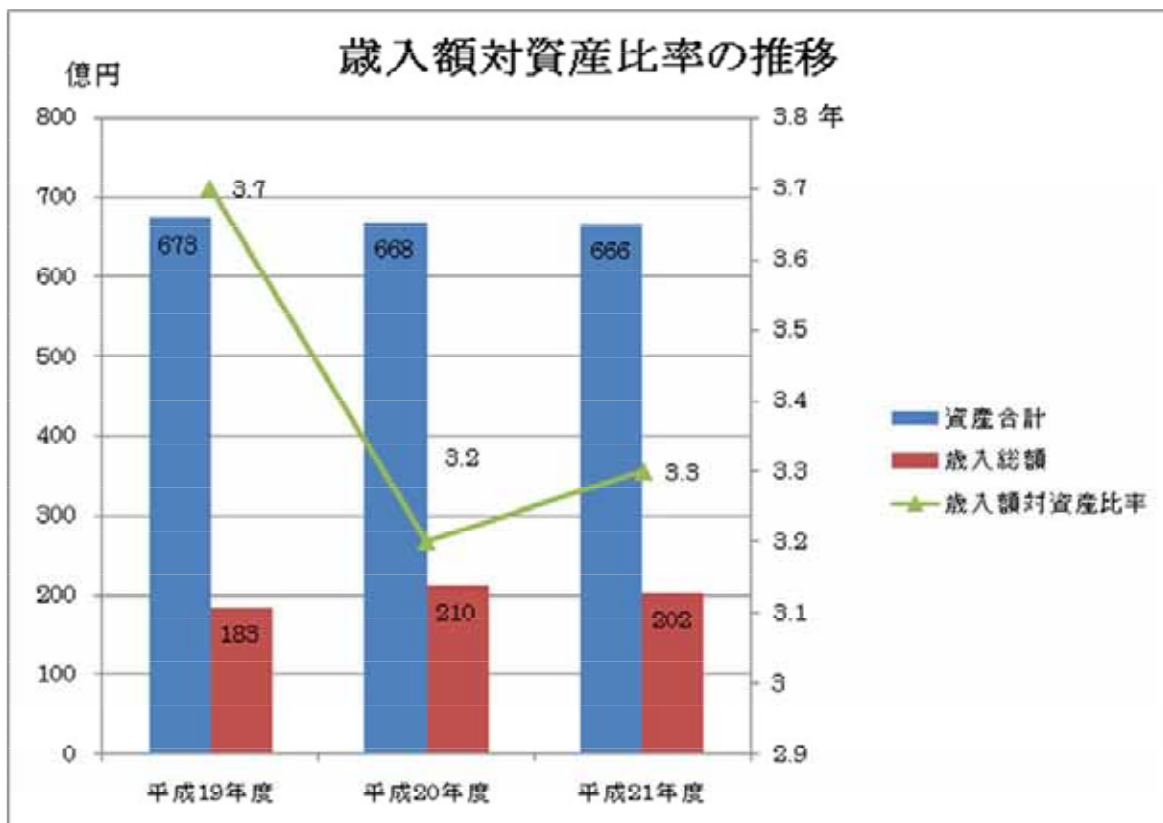
(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
資産合計	67,321,015	66,771,436	66,562,695
歳入総額	18,333,033	20,996,782	20,160,593
歳入額対資産比率	3.7年	3.2年	3.3年

平成 21 年度の歳入額対資産比率は 3.3 年で、資産合計と歳入総額、共に減少しているが、歳入総額の減少額が大きいため、0.1 年増加しています。平均的な値は、3.0 年から 7.0 年といわれています。

歳入総額が増加し、歳入額対資産比率が減少している場合は、問題はありませんが、今後、もし歳入総額が減少し、歳入額対資産比率が大きく増加しているような場合は、注意する必要があります。

歳入総額は景気等の外的要因により変動しやすく、有形固定資産が多く含まれる資産合計は短期間には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成した資産は変動しにくくなります。





#### (4) 資産形成

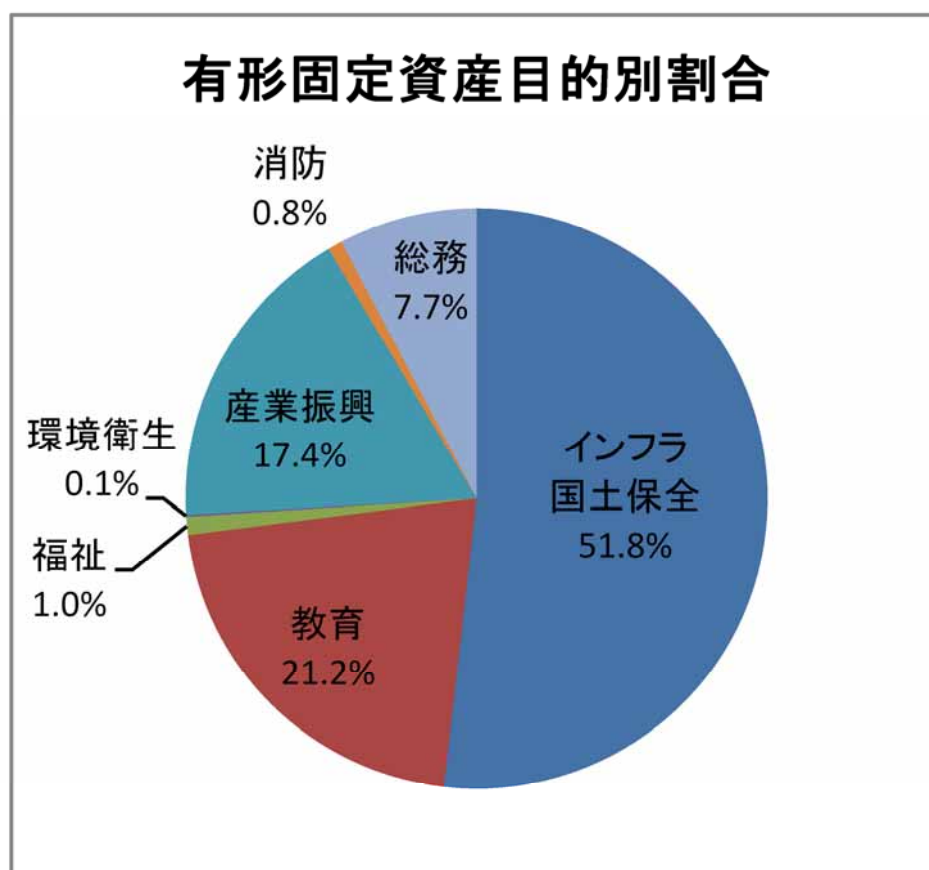
有形固定資産の目的別構成比は次のとおりです。

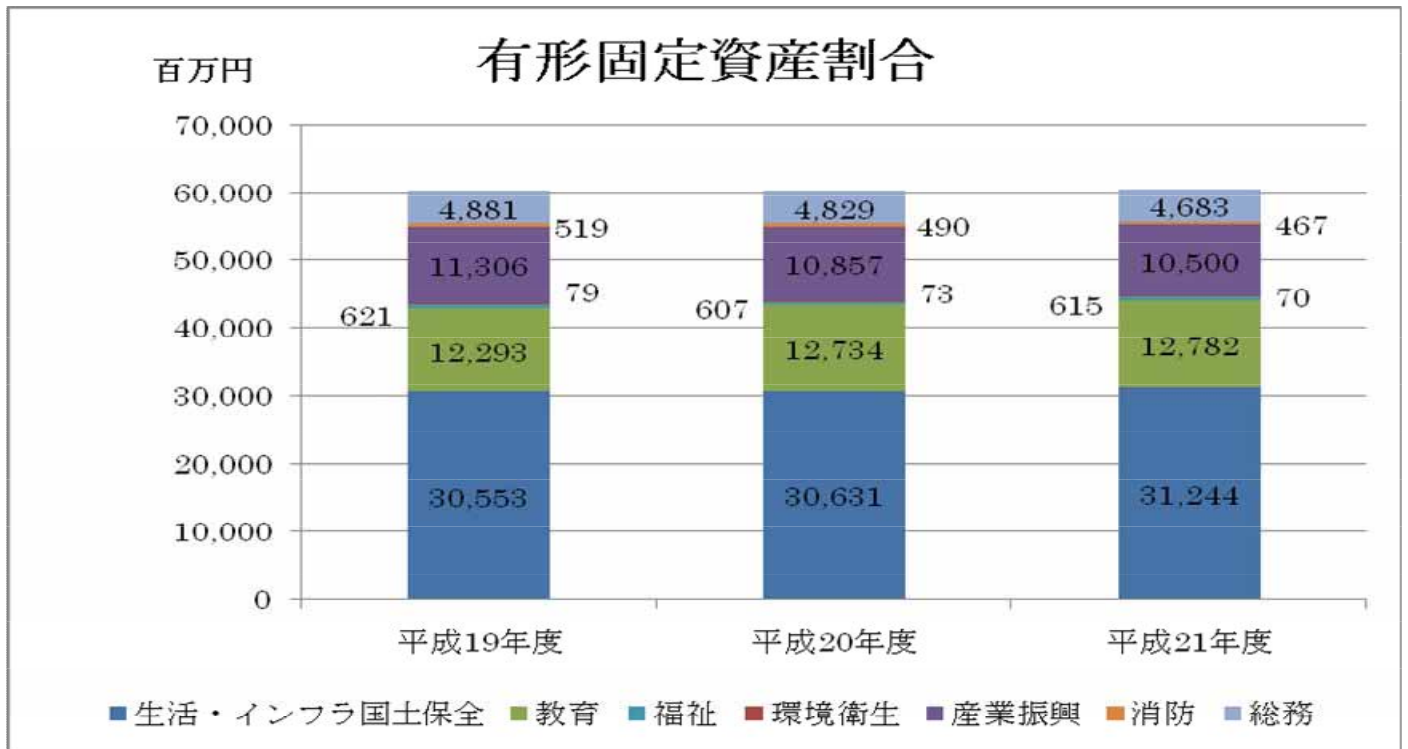
有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握できます。これを過年度と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。

有形固定資産の行政目的別構成比

(単位：千円)

	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	有形固定資産額	構成比	有形固定資産額	構成比	有形固定資産額	構成比
生活・インフラ国土保全	30,552,533	50.7%	30,631,282	50.9%	31,244,428	51.8%
教育	12,293,045	20.4%	12,733,766	21.2%	12,782,173	21.2%
福祉	621,034	1.0%	607,193	1.0%	615,470	1.0%
環境衛生	79,001	0.1%	73,193	0.1%	69,587	0.1%
産業振興	11,306,364	18.8%	10,857,000	18.0%	10,499,834	17.4%
消防	519,016	0.9%	489,754	0.8%	466,776	0.8%
総務	4,880,660	8.1%	4,829,279	8.0%	4,682,709	7.7%
合 計	60,251,653	100.0%	60,221,467	100.0%	60,360,977	100.0%





有形固定資産の割合が最も高いのは、生活・インフラ国土保全で 51.8%、次いで教育の 21.2%、産業振興の 17.4%と続きます。

#### (5) 資産の老朽化度

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかをみることができます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

#### 過去3年間の資産老朽化比率の推移

(単位：千円)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	減価償却 累計額	老朽化 比率	減価償却 累計額	老朽化 比率	減価償却 累計額	老朽化 比率
生活・インフラ国土保全	12,120,029	33.7%	12,893,198	35.2%	13,679,503	36.0%
教育	5,945,884	33.0%	6,306,607	33.5%	6,683,359	34.7%
福祉	1,047,122	66.1%	1,093,217	67.6%	1,138,479	68.2%
環境衛生	173,739	74.5%	179,547	77.0%	185,187	78.8%
産業振興	14,921,375	60.8%	15,698,083	63.1%	16,461,266	65.2%
消防	1,563,187	82.1%	1,627,006	83.9%	1,683,627	85.4%
総務	3,737,485	50.6%	3,925,397	52.1%	4,114,456	54.3%
合計	39,508,821	44.1%	41,723,055	45.5%	43,945,877	46.8%

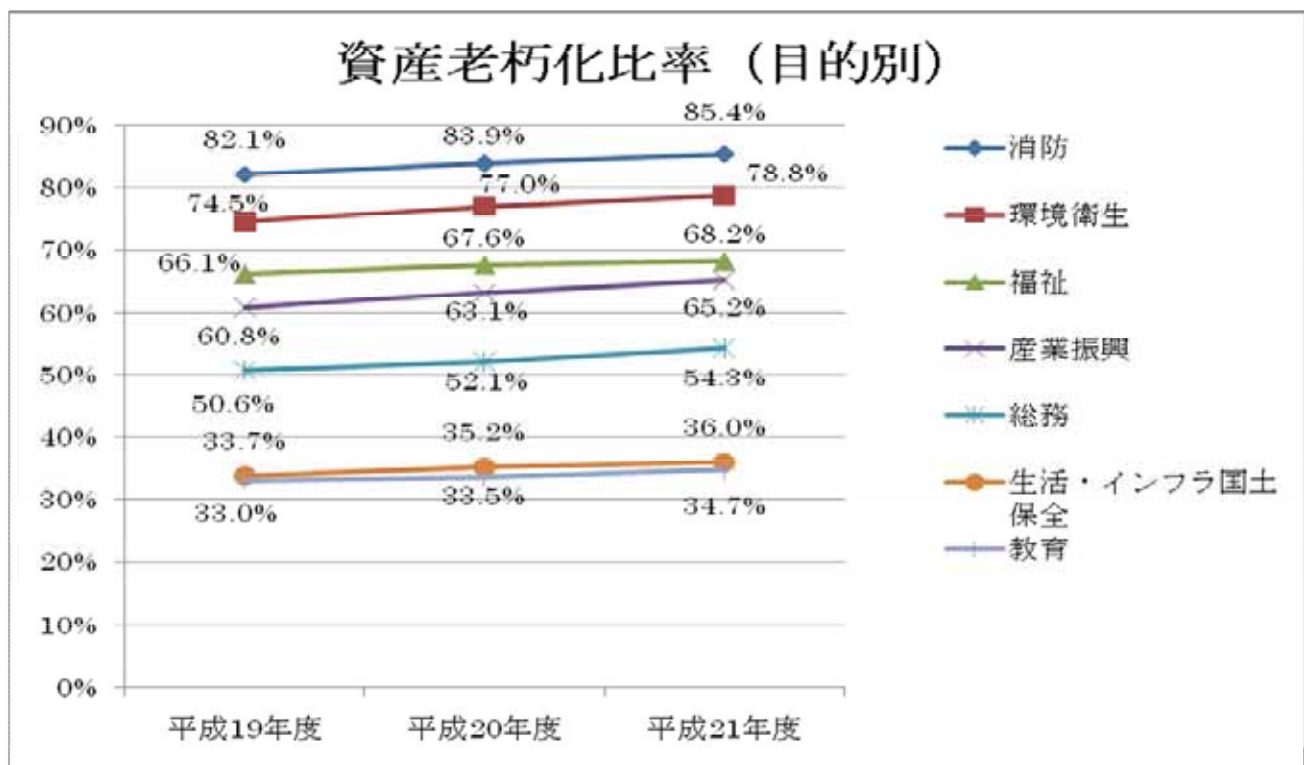
有形固定資産の取得価格(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)

(単位：千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
生活・インフラ国土保全	35,980,122	36,673,011	37,962,645
教育	18,035,963	18,837,407	19,262,566
福祉	1,584,040	1,616,294	1,669,833
環境衛生	233,063	233,063	235,097
産業振興	24,541,413	24,863,930	25,261,467
消防	1,904,111	1,938,490	1,972,133
総務	7,391,409	7,530,305	7,570,699
合計	89,670,121	91,692,500	93,934,440

平成21年度の志布志市の有形固定資産全体の資産老朽化比率は46.8%で、行政目的別にみると、消防(85.4%)と環境衛生(78.8%)の資産老朽化比率が高くなっており、更新の時期が近い施設がある可能性があります。この比率は全体で35%～50%が平均的な値といわれており、本市はその範囲に位置していますが、資産老朽率がやや高いこととなります。

資産老朽化比率の高い、消防(85.4%)と環境衛生(78.8%)は、有形固定資産の割合は、低いものの施設の安全性の確保に努めていく必要があります。



## (6) 住民一人あたりによる比較

バランスシートは、決算規模や人口規模などによりストック量が異なることから他団体等と単純に比較することは困難ですが、住民一人あたりに置き換えることによって他団体との比較が容易となり、住民一人当たりの資産がいくらで、負債がどれくらいあるのかを把握できます。

なお、人口は「住民基本台帳登録人口」より各年度3月末時点から算定しています。

### ・住民一人あたりによる比較

(単位：千円)

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減 (H21-H20)
借方	公共資産	1,734	1,749	1,768	19
	投資等	129	104	106	2
	流動資産	75	86	74	△ 12
	資産合計	1,938	1,939	1,948	9
貸方	固定負債	754	786	804	18
	流動負債	72	67	69	2
	負債合計	826	853	873	20
	純資産合計	1,112	1,086	1,075	△ 11
	純資産・負債合計	1,938	1,939	1,948	9
	人 口	34,756 人	34,443 人	34,161 人	△282 人

市民 1 人あたりの資産額は 194 万 8 千円で、負債額は 87 万 3 千円、純資産額は 107 万 5 千円となります。

これを資産総額 3,000 万円と仮定し、家計に例えてみると・・・

区 分		家計に置き換えてみた場合	平成 21 年度
借方	公共資産	住宅・土地	2,724 万円
	投資等	定期預金	162 万円
	流動資産	現金・普通預金	114 万円
貸方	負債（固定負債+流動負債）	住宅ローンなど	1,344 万円
	うち 流動負債	住宅ローンなどのうち、来年度支払う分	105 万円
	純資産合計	既に支払った分	1,656 万円

家と土地を併せて、2,724 万円の資産のうち、平成 21 年度末でローンが 1,344 万円残っていることとなります。

## (7) 流動比率と自己資本比率

流動比率とは流動負債を流動資産がどの程度カバーしているかを示し、この数値が大きい程、短期支払準備に余裕があるということを表しています。

自己資本比率とは、総資本に対する自己資本が占める比率になり、自己資本比率が高いほど、安全性及び健全性が高いということを表します。

- ・流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
- ・自己資本比率 = 純資産合計 ÷ (負債合計 + 純資産合計) × 100

### ・経年比較

(単位：千円)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
流動資産合計	2,615,496	2,962,788	2,546,366	△ 416,422
流動負債合計	2,494,823	2,321,293	2,348,224	26,931
負債合計	28,683,804	29,390,901	29,831,386	440,485
純資産合計	38,637,211	37,380,535	36,731,309	△ 649,226
流動比率	104.8%	127.6%	108.4%	△19.2%
自己資本比率	57.4%	56.0%	55.2%	△0.8%

## (8) 未収金の対歳入比率

歳入に対して未収金が占める割合を示します。低い方が良く、10%を越えると徴収などへ工夫を取るなどの対策が必要となります。

本市は、10%未満ではありますが、今後も未収金が減少するよう努めます。

- ・未収金対歳入比率 = 未収金合計 ÷ (歳入合計 + 未収金合計) × 100

### 経年比較

(単位：千円)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
未収金合計 (長期延滞債権 + 未収金)	267,770	290,878	293,142	2,264
長期延滞債権	187,098	213,173	227,327	14,154
未収金(回収不能見込額除く)	80,672	77,705	65,815	△ 11,890
歳入合計	18,333,033	20,996,782	20,160,593	△ 836,189
未収金対歳入比率	1.4%	1.4%	1.5%	0.1%

## (9) 行政コスト計算書の性質別分析

平成 21 年度末の志布志市の住民基本台帳人口は、34,237 人で、平成 21 年度の住民一人あたりの経常行政コストは 485 千円で、前年度と比較すると、11 千円減少しています。

また、志布志市の経常行政コストの内訳をみると、人にかかるコストが 19.2%、物にかかるコストが 24.3%、移転支的的なコストが 54.0%、その他のコストが 2.5%となっています。

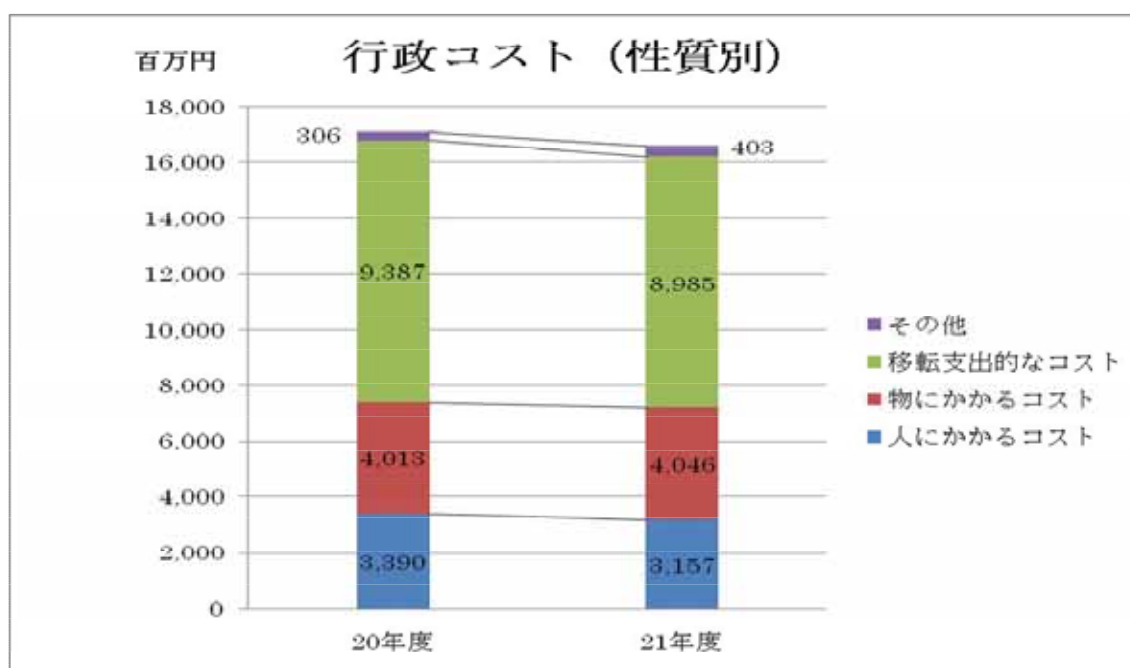
本市は、社会保障給付や補助金などの「移転支的的なコスト」が最も大きな割合を占め、次いで、物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」となっています。

平均的な値は、20 万円から 50 万円の間といわれており、本市はその範囲に位置していますが、今後も可能な限りコストの削減を図ります。

### ・志布志市のコスト構造

(単位：千円)

年 度	20 年度			21 年度			増減 (H21-H20)		
人 口	34,443 人			34,237 人			△206 人		
	総 額	一人あたりの金額	割合	総 額	一人あたりの金額	割合	総 額	一人あたりの金額	割 合
人にかかるコスト	3,389,662	98	19.8%	3,157,253	93	19.2%	△232,409	△5	△0.6%
物にかかるコスト	4,013,022	116	23.5%	4,046,285	118	24.3%	33,263	2	0.8%
移転支的的なコスト	9,387,438	273	54.9%	8,984,678	262	54.0%	△402,760	△11	△0.9%
その他	306,175	9	1.8%	403,129	12	2.5%	96,954	3	0.7%
合 計	17,096,297	496	100.0%	16,591,345	485	100.0%	△504,952	△11	—



## (10) 行政コスト計算書の目的別分析

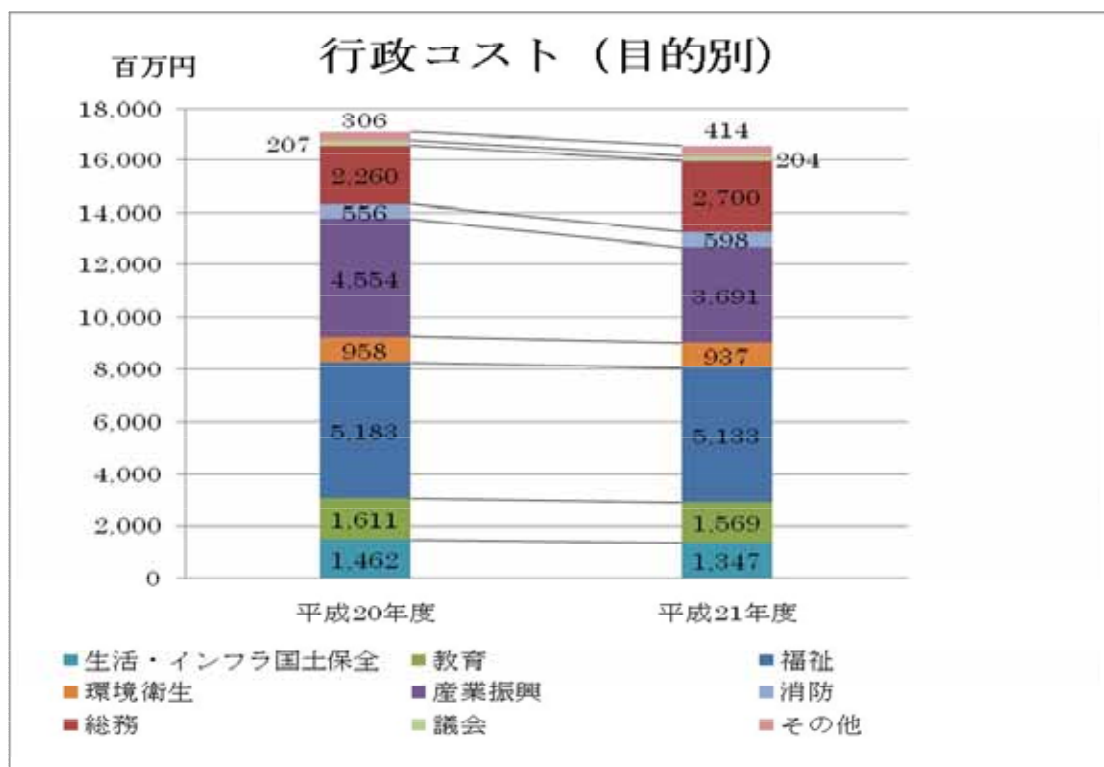
経常行政コストを目的別にみていくことで、その自治体がどのような行政分野に力を入れているのか把握することができます。

### 行政コストの目的別分析

(単位：千円)

	平成20年度			平成21年度			増減
	総額	一人あたり	構成比	総額	一人あたり	構成比	総額
生活・インフラ 国土保全	1,461,914	43	8.7%	1,346,774	39	8.1%	△ 115,140
教育	1,611,173	46	9.3%	1,568,676	46	9.5%	△ 42,497
福祉	5,182,966	151	30.5%	5,132,514	150	30.9%	△ 50,452
環境衛生	958,223	28	5.6%	936,507	27	5.6%	△ 21,716
産業振興	4,553,648	132	26.6%	3,690,691	108	22.3%	△ 862,957
消防	555,937	16	3.2%	597,935	18	3.6%	41,998
総務	2,259,748	66	13.3%	2,699,935	79	16.3%	440,187
議会	206,513	5	1.0%	204,457	6	1.2%	△ 2,056
その他	306,175	9	1.8%	413,856	12	2.5%	107,681
合計	17,096,297	496	100.0%	16,591,345	485	100.0%	△ 504,952

目的別で構成比率が大きいのは、福祉にかかるコストが行政コスト全体の、30.9%を占め、次いで産業振興にかかるコストが、22.3%、総務にかかるコストが、16.3%となっています。



## (11) 経常収益

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等の受益者負担金を表しています。

経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、2.4%です。

受益者負担比率の平均的な値は、2.0%から 8.0%の間といわれており、本市はその範囲に位置します。

$$\cdot \text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	増 減
経常収益合計	492,266	390,853	△101,413
経常行政コスト合計	17,096,297	16,591,345	△504,952
受益者負担比率	2.9%	2.4%	△0.5%

## (12) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか（資産が効率的に活用されているか）分析できます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討する上で、参考となる指標です。

$$\cdot \text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

### 行政コスト対公共資産比率

(単位：千円)

	20 年度			21 年度			増減比率
	経常行政コスト	有形固定資産	行政コスト対公共資産比率	経常行政コスト	有形固定資産	行政コスト対公共資産比率	
生活・インフラ国土保全	1,461,914	30,631,282	4.8%	1,346,774	31,244,428	4.3%	△0.5%
教育	1,611,173	12,733,766	12.7%	1,568,676	12,782,173	12.3%	△0.4%
福祉	5,182,966	607,193	853.6%	5,132,514	615,470	833.9%	△19.7%
環境衛生	958,223	73,193	1309.2%	936,507	69,587	1345.8%	36.6%
産業振興	4,553,648	10,857,000	41.9%	3,690,691	10,499,834	35.1%	△6.8%
消防	555,937	489,754	113.5%	597,935	466,776	128.1%	14.6%
総務・議会	2,466,261	4,829,279	51.1%	2,904,392	4,682,709	62.0%	10.9%
合計	16,790,122	60,221,467	27.9%	16,177,489	60,360,977	26.8%	△1.1%



福祉分野での行政コスト対公共資産比率が極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。

このように行政目的ごとの比率にはかなりばらつきがありますが、全体では10～30%の間が平均的比率とされているため、志布志市の資産は効率的に活用(26.8%)されていると言えます。

## 8 連結財務諸表

### (1) 連結手法

民間企業では、各社が企業会計原則に則り、同じフォームで財務書類を作成しているため、連結するにあたって大きな問題は生じませんが、地方公共団体ではそれぞれの会計単位で会計処理の方法が異なり、各々の会計基準に則って財務書類を作成しているため、その調整が必要になります。

そのため、連結を行うためには、まず普通会計で作成した財務書類を基準として、各会計が作成した財務書類に調整を加える必要があります。

その際に、資産の評価方法の整合等の会計基準の統一は行いませんが、同じ内容でも、会計基準によって法定決算書類の表示科目が異なる場合は、連結財務書類の科目に揃えるため、普通会計に準じて表示科目の読替を行います。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体として連結財務書類を作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない財務書類や項目については、普通会計に準じて新たに作成・計上を行っております。

また、連結財務書類は、連結グループというひとつの行政サービス実施体が外部と行った取引により発生した資産・負債・行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた次のような取引は、内部取引とみなし、原則としてすべて相殺消去を行います。

### (2) 連結の範囲

志布志市全体の資産・負債・行政コスト・収益等に関する財務活動を分析するため、公営事業会計(企業会計である水道事業会計や下水道事業会計、国民健康保険事業等の特別会計)は、当然すべて連結の対象となります。

その他、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の規定により、志布志市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上の割合を出資しており、その経営に影響力を及ぼしていると判断される地方公社や第三セクター等の関係団体も連結の対象となります。

### (3) 連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、志布志市全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等ではそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、既存の法定決算書類の数値とは異なります。

具体例を挙げると「新地方公会計制度実務研究会報告書」で新たに規定された「売却可能資産」「回収不能見込額」「賞与引当金」等については、普通会計に準じて算出を行い計上しています。

また、公営企業会計である水道事業会計や下水道事業会計の法定決算書類では、退職手当引当金の計上は必ずしも義務付けられていませんが、連結貸借対照表では普通会計に準じて算出を行い、これを計上しています。

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金（連結対象会計・法人等の基本金）、連結対象会計・法人等の間での取引（サービス提供／供給）により生じた未収金及び未払金等は、内部取引として相殺消去を行っています。

普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

(単位：千円)

	連結ベース		普通会計ベース		
	総額	構成比	総額	構成比	構成比差
公共資産	74,661,320	89.0%	60,382,546	90.7%	△1.7%
投資等	4,067,602	4.8%	3,633,783	5.5%	△0.7%
流動資産	5,182,235	6.2%	2,546,366	3.8%	2.4%
繰延勘定	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
資産合計	83,911,157	-	66,562,695	-	-
固定負債	33,827,786	40.3%	27,483,162	41.3%	△1.0%
流動負債	2,944,254	3.5%	2,348,224	3.5%	0.0%
負債合計	36,772,040	43.8%	29,831,386	44.8%	△1.0%
純資産	47,139,117	56.2%	36,731,309	55.2%	1.0%
負債・純資産合計	83,911,157	-	66,562,695	-	-

連結バランスシートと普通会計バランスシートを比較すると、資産合計は連結ベースの約839億1,116万円に対し、普通会計ベースでは約665億6,270万円であり、連単比率は1.26倍です。

資産の内訳では、公共資産は連結ベースの約746億6,132万円に対し、普通会計ベースでは約603億8,255万円であり、連単比率は1.24倍です。

公共資産は、連結ベース及び普通会計ベースともに資産合計の約9割を占め、有形固定資産として整備された資産が、志布志市の行政サービスを支持していることを表します。

また、投資等では普通会計約36億3,378万円に対し、連結ベースでは約40億6,760万円であり、連単比率が1.12倍です。

流動資産は、普通会計ベースの約25億4,637万円に対し、連結ベースでは約51億8,224万円であり、連単比率は2.04倍あります。

一方、負債では、連結ベースの約367億7,204万円に対し、普通会計ベースでは約298億3,139万円で、連単比率は1.23倍と資産での連単比率よりも低くなっています。

所有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでいるものを表す純資産が資産に占める割合は、普通会計ベースが55.2%であるのに対して、連結ベースでは56.2%に増加しています。

負債は、将来世代が返済していかなければならない債務なので、連結ベースでは普通会計ベースと比較して、将来世代の負担割合が低いことを表しています。

#### (4) 連結行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコストがいくらかかっているのかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書になります。

同様に連結対象の会計及び団体にも適用し、一つの行政サービスとしてみなされたものが、連結行政コスト計算書になります。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計や一部事務組合等は、普通会計に準じて新たに作成をしています。また、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等で損益計算書や正味財産増減計算書等を作成している場合は、既存の決算書類を基礎として連結財務書類の書式に合わせるための組み替えを行っています。

#### 連結行政コスト計算書

(単位：千円)

	総 額	比 率
(1)人にかかるコスト	4,105,852	14.1%
(2)物にかかるコスト	5,444,738	18.7%
(3)移転支出的なコスト	18,700,801	64.3%
(4)その他のコスト	856,192	2.9%
経常行政コスト	29,107,583	100.0%
(1)使用料・手数料	171,567	3.0%
(2)分担金・負担金・寄附金	3,018,262	51.8%
(3)保険料	1,531,658	26.3%
(4)事業収益	969,010	16.6%
(5)その他行政サービス収入	134,537	2.3%
経常収益	5,825,034	100.0%
純経常行政コスト	23,282,549	-

経常行政コストをみると、移転支出的にかかるコストが64.3%と多くを占めています。経常収益は、保育料や証明書手数料など受益者負担を表します。なお、保険料など連結対象となる会計及び団体の収入は、事業に対する受益者として考えられるため、経常収益として計上しています。

また、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は20.0%です。

## (5) 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書は、バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものになります。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は「前年度連結貸借対照表の純資産合計」及び「前年度連結純資産変動計算書の期末純資産残高」と、純経常行政コストは「連結行政コスト計算書の(差引)純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「当年度連結貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

### 連結純資産変動計算書

(単位：千円)

	総 額
期首純資産残高	47,988,434
純経常行政コスト	△23,282,549
一般財源	13,569,986
国県補助金等受入	9,009,697
臨時損益	△168,256
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	20,945
無償受贈資産受入	2,100
その他	△1,240
期末純資産残高	47,139,117

普通会計以外の会計・団体・法人では、国県補助金等以外の収入をすべて行政コスト計算書に計上しているため、財源調達のうち一般財源として計上されている額は、すべて普通会計の収入（地方税及び交付金等）です。

## (6) 連結資金収支計算書

連結対象団体の資産のうち、歳計現金や現金及び預金等の現金資産に注目し、各会計や団体の歳出を「経常的支出」、「公共資産等整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を歳入として表示し、その当該年度の収支の実態を反映させたものになります。

分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかがわかりやすくなります。

当該年度末における資金の残高を表すため、財務4表のうち唯一「現金主義」に基づいて作成されており、その数値は「連結貸借対照表の流動資産のうち歳計現金等」と一致します。

現金主義を行っていない会計及び団体についてはすべて組み替えを行っています。

### 連結資金収支計算書

(単位：千円)

	総 額
経常的収支の部	
経常的支出	25,280,845
経常的収入	29,661,968
経常的収支合計	4,381,123
公共資産等整備収支の部	
公共資産等整備支出	3,913,368
公共資産等整備収入	2,143,221
公共資産等整備収支合計	△1,770,147
投資・財務的収支の部	
投資・財務的支出	3,046,625
投資・財務的収入	278,197
投資・財務的収支合計	△2,768,428
期末資金残高	4,884,835

「経常的収支の部」には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が、「公共資産等整備収支の部」には、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための現金収支が、「投資・財務的収支の部」には、地方債の発行収入やその返済額など、外部からの資金調達やその償還に関する現金収支や基金の増減をもたらす現金収支が計上されます。

連結資金収支計算書を見ると、「経常的収支」が黒字なので問題はありませんが、今後黒字の金額が減少すれば、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われてしまいます。

「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」では赤字ですが、これは一時的に大きな資金が必要となるため、「経常的収支」で黒字の部分で充てています。